

令和元年 8 月 9 日  
京 都 市

## 円山公園における新便益施設の事業者選定に係る諮問について

### (諮問理由)

円山公園は、東山に位置する本市で最も歴史のある都市公園であり、国の名勝にも指定されています。平成 28 年には、開園 130 周年を迎え、これを契機としてこの貴重な文化財である円山公園を名勝にふさわしい都市公園とするために、将来にわたって維持・継承するための基本的な方針をとりまとめた「名勝円山公園保存管理計画」を策定しました。

現在、当該計画に基づき、文化財保護の観点と都市公園整備の整合を図り、歴史的風土とにぎわいが融合する上質の京都に触れることができる名勝円山公園の再生を目指して、再整備を進めるとともに、都市公園法等に則した公園となるよう取り組んでいるところです。

今般、便益施設区域の中で、平成 29 年に更地となった区画について、新たな便益施設を公募する予定であり、この事業者の選定に当たり、貴審議会に諮問するものです。

## <円山公園>

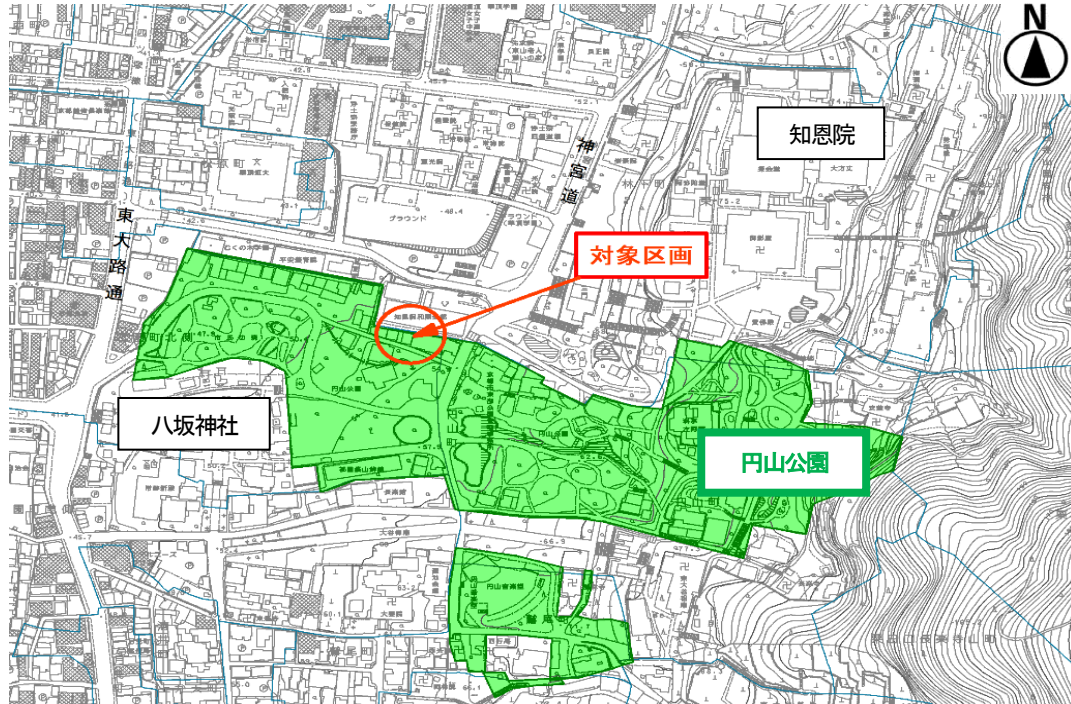
区 分：風致公園

場 所：京都市東山区円山町473 他

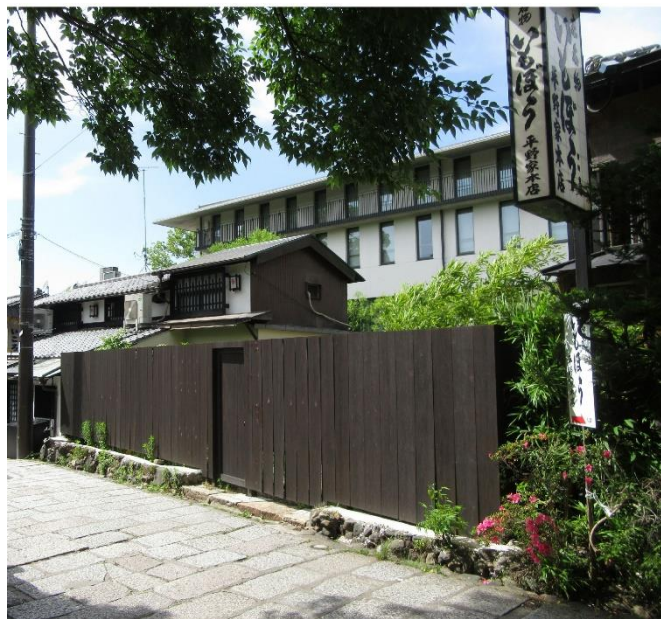
面 積：約8.6ha

開設年月日：明治19年12月25日

そ の 他：広域避難場所



箇 所 図



現 況 写 真